

令和4年度 第2回仙台市地域保健・保健所運営協議会 議事録

開催日時	令和5年2月6日(月) 14:00～
開催場所	市役所本庁舎2階 第一委員会室
委員 (敬称略)	(出席者) 寶澤篤(委員長)、相澤雅子、小田島久美子、片倉成子、加藤和子、 北村哲治、小菅玲、小林正裕、佐々木秀美、菅原武、千葉小香枝、又木潤 (欠席者) 松永弦(職務代理者)、猪股佳子、赤坂和昭、大森純子、小池和幸、橋本実
事務局	健康福祉局 局長、理事兼保健所長、次長、保健衛生部長、衛生研究所長、 保健衛生部参事兼健康政策課長、保健管理課長、医療政策課長、 新型コロナウイルスワクチン接種推進室総括担当課長、感染症対策室長、 生活衛生課長、保険年金課長、保健衛生部主幹 子供未来局 局長、総務課長、子供家庭保健課長 区役所 青葉区保健福祉センター所長、宮城野区保健福祉センター所長、 若林区保健福祉センター所長、太白区保健福祉センター所長、 泉区保健福祉センター所長 教育局 健康教育課長
次第	1. 開会 2. あいさつ 3. 議事 (1) 新型コロナウイルス感染症への対応状況について (2) 「第2期いきいき市民健康プラン後期計画」に基づく令和4年度の 取り組みについて (3) 「第2期いきいき市民健康プラン」最終評価報告書(案)について (4) 次期「いきいき市民健康プラン」策定について (5) その他 4. 閉会

## 1 開会

### 【進行】

令和 4 年度第 2 回「地域保健・保健所運営協議会」を開催いたします。はじめに、本協議会の開催にあたりまして、寶澤委員長よりご挨拶をいただきたいと存じます。寶澤委員長、よろしくお願ひいたします。

## 2 あいさつ

### 【委員長】

今年も宜しくお願ひします。寶澤でございます。コロナが今後 5 類になるかという話が出ておりますが、新規感染者数は増えたり減ったりを繰り返しております。市民の健康を守るために皆様のお力を尽くしていただいていることに、本当に感謝いたします。

コロナの影響で評価の難しいところがありますが、今回は「いきいき市民健康プラン」の最終評価報告書を見て、仙台市においてどのようなことが起きているかを勘案して、次の市民プランにどのようなことを入れていくべきかの議論を行う日だと思っております。またいつも通り皆さんからは是非積極的にご意見いただければと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

### 【進行】

ありがとうございました。なお、協議会には、聖和学園短期大学兼任講師の加藤和子様が新たに就任されております。加藤委員よりご挨拶をお願ひいたします。

### 【加藤委員】

ご紹介いただきました加藤でございます。今回からお世話になります。私は 2 年前まで聖和短大の保育の学生を教えておりました。専門の精神保健の仕事をしております。現在は仙台市精神医療審査会の委員や、東北地方整備局のカウンセラーを担っております。いろいろ皆様方に教えていただくことの多い会になるかと思ひます。よろしくお願ひいたします。

### 【進行】

加藤委員、ありがとうございました。なお、本日出席しております本市の職員につきましては、お配りしております席次表をご確認ください。

次に、本日の協議会の成立についてお知らせいたします。本日は、半数以上の委員の皆様にご出席いただいておりますので、仙台市地域保健・保健所運営協議会条例第五条第 2 項の規定により、本協定が成立していることをご報告いたします。

次に議事に入る前に資料のご確認をお願ひいたします。お手元の次第に掲載しております会議資料一覧をご覧ください。資料 3 から資料 5 につきましては事前に郵送しております。また、本日、片倉委員より追加資料「宮城県及び仙台市における生活習慣病予防に関する課題への宮城県栄養士会会員の取り組み状況について」を情報提供いただいております。

なお、委員の皆様におかれましては、発言の際にマイクをお使ひいただけますよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、これからの議事進行につきましては、委員長にお願ひしたいと存じます。寶澤委

員長、どうぞよろしくお願ひいたします。

### 3 議事

#### 【委員長】

それでは議事に移ります。議題の 1 つ目「新型コロナウイルス感染症への対応状況について」事務局からご説明お願ひします。

#### 【感染症対策室長】

(資料 1-1、資料 1-2 に基づき説明)

#### 【新型コロナワクチン接種推進室総括担当課長】

(資料 2 に基づき説明)

#### 【委員長】

ありがとうございます。それでは資料 1、資料 2 のそれぞれについて、ご質問・ご意見はございますか。

(なし)

どうもありがとうございました。

続きまして議事の 2 つ目、「第 2 期いきいき市民健康プラン後期計画に基づく令和 4 年度の取り組み」についてです。事務局からご説明をお願ひいたします。

#### 【参事兼健康政策課長】

(資料 3 に基づき説明)

#### 【委員長】

ありがとうございます。ここであわせて、栄養士会の片倉委員から頂いた資料がございます。片倉委員よろしいでしょうか。

#### 【片倉委員】

宮城県栄養士会会長の片倉です。宮城県と仙台市における健康課題が出されまして、栄養士会としても、食に関する切り口から、協力していかなければならないと考えております。そこで去年の 11 月から 12 月 10 日までの 1 ヶ月間だけですが、栄養士会の会員全員を対象に、健康教室や集団個別問わず、どのような内容で実施されているか調査を行いました。回答は多くないのではないかと考えておりましたが、学校健康教育、公衆衛生、地域活動、医療、福祉の分野で検討いただき、素晴らしい結果が出ておりました。

取り上げた健康課題として、肥満予防や適塩、野菜摂取、朝食の摂取、食事バランス、その他運動において、その各現場の様々な対象者へ実施していただきました。医療の現場では、糖尿病や脂質異常症、肥満、高血圧、腎臓病、糖尿病腎症、心臓病の患者を対象としております。学校健康教育の現場では、65 歳以上の高齢者の健康教室、学生、小学校低学年を対象としております。公衆衛生の現場では、幼児と保護者、乳児と保護者、介護保険サービスの利用者、糖

尿病の所見者、中学生、高校生、地区協議会会員、食生活改善推進員を対象としております。地域活動の現場では、地域住民、幼児健診相談者を対象としております。福祉の現場では、老健施設と保育所が一緒になっており、5歳児、デイサービスの利用者、保育所児童の保護者、青葉区在住の30代から50代女性を対象としております。驚いたのが、対象人数について、学校健康教育は344名、公衆衛生は1306名、地域活動は100名、医療は339名、福祉は124名となり、様々な方々にアプローチいただいたという結果が出たことです。

対象者の年代は、資料をご覧ください。内容の詳細については、学校健康教育の場合は、健康的な生活習慣の啓発、親子で一緒にできる運動等の親子で健康について考えるきっかけづくり、学生への講義を行っております。公衆衛生の場合は、働き盛り世代の健康づくりや特定健診の結果を生活に活かす話をしたり、健康運動指導士による講話と実技の中で、栄養の分野において話をしたりしております。地域活動の場合は、フレイル予防の講話の中で、減塩についての野菜摂取の取り入れ方の啓発、幼児健診の場において、肥満児に対してバランスの良い食事を取るための野菜摂取方法を伝えております。医療の場合は、栄養士が血糖コントロールや減塩の必要性・方法、食事療法の目的、ポイント基本、原料タンパク質やカリウムの制限、栄養素量計算方法等の話をしております。福祉の場合は、秋から冬が旬の野菜の摂取の呼びかけや給食だよりを用いて、保育所の子供の肥満の現状と対策についての啓発、30代から50代の女性の健康づくりと、骨粗しょう症予防、外部講師によるチェアピラティス、紙芝居を用いて、早寝早起きや朝ご飯の必要性を訴える等を行っております。

また本年度も同様の形で、宮城県内の栄養士会で健康課題の認識が広がり、それが健康に向けての発信となり、健康プラン内項目のD評価がA評価とはいかなくとも、D評価がC評価に改善される等のお役立ちができればと思います、このようなアンケートをまとめてみましたので、ご報告させていただきました。以上です。

#### 【委員長】

片倉委員ありがとうございます。それでは皆様から資料3及び片倉委員の資料についてご意見いただければと思いますが、まずは私の方から最初に質問します。

資料3の6ページの、健康お役立ちレシピ集は、区役所での配布と大学への配布を行っているとのことですが、ネット上でダウンロードは可能でしょうか。

#### 【参事兼健康政策課長】

仙台市のホームページの方に掲載しておりまして、ダウンロードも可能です。

#### 【委員長】

ホームページにアクセスするまでの周知が必要かと思います。以前登米市において、健康レシピ集を作成した際は、新聞に取り上げられ、広く周知されておりました。仙台市も同様に他の媒体等を利用して、アクセス数を増やす取り組みがあるとよろしいかと思います。

#### 【参事兼健康政策課長】

ありがとうございます。啓発の方法について、工夫して参りたいと思います。

**【委員長】**

その他いかがでしょうか。小田島委員どうぞ。

**【小田島委員】**

ご説明ありがとうございました。3 ページの CKD 病院連携モデル事業の実施について、今年度からこのモデル事業を実施されているとありますが、その進捗状況を教えてください。また若林区と太白区をモデル事業として、地域限定で実施されておりますが、今後の全市的展開についても教えてください。

**【参事兼健康政策課長】**

CKD 病診連携モデル事業は、かかりつけ医と腎臓専門医との連携を構築し、人工透析患者の減少を目指す取り組みです。かかりつけ医に病診連携医として、登録いただき、紹介基準に該当する患者を腎臓専門医に紹介し、重症化予防を目的にしております。ひいては患者の QOL の向上にも繋がるものと考えております。

この事業は、今年度から開始し若林区と太白区をモデル地区として実施しております。2 区内のかかりつけ医の先生方にお声がけをいたしましたところ、49 の医療機関に病診連携医としてご登録をいただきました。3 つの腎臓専門医のいる医療機関にご紹介し、病気のコントロールができるようになればまたかかりつけ医に戻るといふ二重主治医制をとる形になっております。

医師会、かかりつけ医、腎臓専門医の先生方をメンバーとして、プロジェクト会議を開催しております。今年度は、年度途中に一度アンケート調査を実施し、そこで必要な見直し等を入れながら、次年度についてもモデル地区で進めて参りたいと思っております。

今後の方向性については、現時点では 2 年間のモデル事業を経まして、令和 6 年度からの全市展開を目指しております。

**【委員長】**

透析患者を対象に重症化予防に取り組んでいるとのことによろしいでしょうか。

**【参事兼健康政策課長】**

透析に至る前段階の患者を対象として考えております。どの段階を基準設定とするかについては、先生方と議論を重ね、軽度患者を必要な医療機関に繋げる点に着目して、基準を設定しております。また、今後の紹介基準についても、プロジェクト会議の中で先生方と検討しております。

**【委員長】**

基準を下げると該当者が膨大になり、上げすぎると予防にならないという判断に迷うところだと思います。今後進捗がありましたら教えてください。その他いかがでしょうか。

(なし)

片倉委員もありがとうございます。栄養士会が精力的に仙台市の健康状態を支えるとのこと意向かと存じましたので、ぜひ今回の評価を見ながら、次期プランでも栄養士会にご協力願いたいところです。

次の議事は、「第 2 期いきいき市民健康プラン最終評価報告書案」についてです。事務局からご説明をお願いします。

**【参事兼健康政策課長】**

(資料 4-1、資料 4-2、資料 4-3 に基づき説明)

**【委員長】**

予定表の通り、今年度末までに最終評価を確定するスケジュールですので、本日の協議会で概ね確定させていただきます。

**【小菅委員】**

節目検診の受診率を考えると、やはり働き盛りの年齢年代の受診率が低い傾向があることは、糖尿病と歯周病の相関関係についての認識が一般化していないことが理由ではないかと考えております。歯周病の予防が大事だという啓発がまだまだ不足しているのかなと思います。

**【片倉委員】**

私からは、エールを送る意味で発言させていただきます。学童の出前講座については、防煙教室や生活習慣病予防、心の教室において小学 4、5 年生ぐらいへ出前講座をしますと、子供たちが生き生きと学んでくれます。防煙教室の場合は、お家に戻ってからお父さんがタバコ吸っていると「お父さんこれは僕達にも悪いんだよ。副流煙でガンになるんだから、部屋では吸わないで」と、家族ぐるみで防煙教室に取り組んだとの声を思い出しました。仙台市も取り組んでいますので、これからも学童期の教育現場においては、どの事業についても大事な部分を占めるので、増やしていただきたいなと思います。

**【又木委員】**

中学校ですけれども、片倉委員からご意見があったように、非常に効果があります。少し掘り下げて健康について話をする余裕が教員になく、専門知識も不足しております。専門家の話だと子供たちの関心も違います。また、役所の方に話をさせていただく場合に、担当の方が他の区に異動されたとなると「管轄が違うのでできません」と言われることがありました。ですので、仙台市全体として相談しやすい体制についてもぜひ考えていただきたいと思います。

**【委員長】**

まさに垣根を越えてということかと思えます。今回仙台市の皆様にまとめていただきありがとうございます。旗を振ってもなかなか市民の健康意識が変わってこないことがわかります。特に、赤坂先生からご意見いただいておりますが、スマホで見たいニュースしか見ない人達に対し、いかにその健康に関する知識を提供できるかが課題だと思います。どうやって市民の方々に情報を見ていただくかを考えないと今までのやり方では不十分です。どう広報していくかを、次のプランで啓発していくかだと思えます。まさか健康日本 21 の時より健康に関する知識が下がっているという結果が出るとは思わなかったもので、あとは宮城県民の歩数が下がって、全国随一のメタボ県と言われております。やはりここを何とかしなくてはならない。そのため

の環境整備をしているともっと伝わっていかなくてはならないと思いますので、コロナもあり、やりたくてもやれなかったのは事実だとしても、今後に向けてどうしていくかということ、これから考えていく必要があるのではないかなと思います。

次の議題が今後に向けてということになるかと思います。「次期いきいき市民健康プラン策定」につきまして事務局よりご説明お願いいたします。

#### 【参事兼健康政策課長】

(資料5に基づき説明)

#### 【片倉委員】

20歳代の朝食欠食者ということで、東北学園文化学園大学で教員しておりました際は、男子学生が多かったです。初回講義で朝食の話をする、中学校から食べていないという学生が多いです。危機感をもって、講義で繰り返し話をしていくと3回目ぐらいから行動変容が起きて、「先生朝食食べるようになったよ。午前中の講義がついていけるよ。」という声が口々に出てきます。学生を受け持っている先生方は、学生へ話題提供し、朝食・食事の大切さ、3食しっかり食べることを、仙台市の課題を紹介しながら随時啓蒙していただければ、改善できると思います。

#### 【委員長】

又木先生からもいただきましたけれど、こうやって市民へのアピールの場と考えた際に、全員にあまねく話ができるって中学校までだと思います。高校に入ってしまうと、必ずしも全員ではなくなってしまう。大学についても、片倉先生の話聞きに来ている人にしか届かないので、聞かない人たちにどうアピールできるか、聞きたくないと思っている人たちにどうやって情報を果たせるかが、大事なことになるのかなと思います。

#### 【小田島委員】

全体的に計画を見させていただいて、各区の保健福祉センターとの連携また担当部局との連携が非常に大事だなと思っております。例えば先ほどの重点目標の「生活習慣病の人を減らす」については、正しい知識を持っている方が大幅に減少したというところがありました。ここでいう「人」は全てを一括りにしておりますが、この次の段階として、伝えたい人は誰なのかと考える必要があります。氾濫している情報を入手するツールとして、重症化に至らないために、各区の保健福祉センターとの連携をして、個別のお知らせをする等や、またSNSを利用する人は多いですが、利用されない方もいるので、窓口でこういった情報を提供できる体制を作っていくか。こういった評価が出たときには、また改めて原点に戻って、そこに連携という手法を具体的に考えていくべきではないかなと思います。

#### 【委員長】

労働者の健康という面ではいかがでしょうか。

#### 【千葉委員】

「いきいき市民健康プラン」のどの取り組みも、現在の取り組みで行動変容を起こせる人は既に起こしていると思います。ここで課題になっている方たちを、私たちは「岩盤層」と呼んでおります。どうしても動かなかった人たちにどうアプローチしていくかが問題です。その手法の一つとして、SNS といった新しいアプローチがいるのではないかと思います。

その他、仙台市で健康診断や特定健診は個別健診になっていますが、例えば健診の受ける方法を選べるように種類を増やすといった方法があるのではないかと思います。関心の高いところに情報を載せられるようなアプローチの仕方がいるのかなと思います。

先ほど話にあったレシピ集は、インスタグラムやフェイスブックで掲載しているとのことでしたので、SNS とホームページがリンクしてアクセスできたり、インスタグラムのハッシュタグ等を用いて、ホームページがフォロワーの中に出てきたり等、フォロワーの人を増やしていかないとせっかくの情報が伝わりにくいのではないかと思います。

話は変わりますが、今回は「いきいき市民健康プラン」の第 2 期の最終報告ということですが、スケジュール上、1 年間延長し、令和 5 年も同じ取り組みをされるとのことですが、その 1 年間の評価は、別途ご報告を予定しているのでしょうか。

#### 【委員長】

恐らく次期に向けて評価するためには、一旦ここで評価を切らなくてならないのだと思います。来年 1 年間は今までのことを継続してやっていくという形です。次期計画に必ず入るといえるものについては、動き始める部分もあると思います。事務局より補足お願いします。

#### 【参事兼健康政策課長】

ありがとうございます。委員長のおっしゃる通りでございます。現段階でも、課題として見えていることや、このように取り組めばいいのではないかとということが見えてきております。それにつきましては、令和 6 年度の計画の開始ということではなく、令和 5 年度に取り組むところは取り組み、なおかつ、これから計画を作って参りますので、計画の中に入れ込んでいきたいと思っております。

また、先ほどの千葉委員よりご指摘のあったレシピ集とのリンクということですが、インスタグラム、フェイスブックに関しましてもこのレシピ集に関する情報を入れたり、レシピを掲載したりするといった形で、一つ見れば追加の情報も見たいような工夫をしております。またこういう取り組みの助言がありましたら、教えていただきますと助かります。どうもありがとうございます。

#### 【千葉委員】

わかりました。第 2 期はコロナの影響がとても大きかったので、新型コロナウイルス感染症が 5 類に変わることで来年の 1 年間の生活変容はとても重要だと思います。そこを取り入れてくださるとよろしいのではないかと思います。

#### 【委員長】

コロナが 5 類に変わることで人の活動が制限されなくなることや、行政のサービスが変わること、医療機関においては一時的に入院する人が増えるといったことが起こり得るかと思



ますが、仙台市としてそこを評価する予定はありますか。

**【健康福祉局長】**

コロナ対応という点では、国でまとめる部分があると思います。仙台市としても、これまでの対応をまとめていく予定です。計画のためということではなく、コロナ禍において何をできてそれがどうだったかという全体の中のお話になろうかと思います。そういう情報は当然、この計画に限らず、様々なものに反映はされていくと考えております。この計画に関連したことを申し上げますと、5類になったからコロナ前に全て戻るかということ、恐らく戻らないと思います。新型コロナウイルス感染症というのは、5類になったとしても、1つの病気として残るといの中で、市民の皆様の生活がコロナ前と同じように動くかを注視していきます。ご例示にありました医療機関のかかり方や日常の行動等を、エビデンスがあるものが中心とはなりますが、可能な限り計画の方に織り込んでいかなければならないと思っております。今後作成する骨子案や中間案という中で、また皆様にお話をいただきたいと思っております。

**【委員長】**

ありがとうございます。来年度の次期計画に今回の動きを全部入れ込んでいくのは難しかろうと思っておりますが、また少し見え方が変わってくる部分もございますので、状況に応じて情報共有いただけるとありがたいです。

**【菅原委員】**

先ほど職域からの地域保健という話がありましたが、職域から具体的にアプローチしていくのは非常に難しいと思います。そこで学校という切り口から幼少期からアプローチしていくというのは、強力なルートかと思えます。職域としては、産業保健あるいは労務管理を通してアプローチしていくという明確なルートと位置づけられるものと思います。職場の安全衛生については、高齢化というのは大きな話題となっており、健康問題だけでなく労働災害という観点からも労働者の健康は非常に大事な課題となっております。同時に定年の延長ということで、年齢幅が大きくなる傾向が今後も続いていこうと考えると、地域保健に占める職域のウエイトがどんどん拡大している。それを考えると地域の連携は非常に重要ですし、会社を通して働く人にアプローチしていくのが強力な手段の一つかと思えます。宮城労働局では、安全衛生・労働災害といった観点で、5年刻みの計画を作成・実施しております。今年度が第13次の計画の最終年であり、次年度から第14次の労働災害防止計画がスタートします。次の5年間の取り組んでいくべき計画の中には、メンタルヘルスや健康の確保といったところも大きな項目として入っていきます。来年度作成段階では、ぜひ我々の5年間の計画を反映していただけるような関わり方をしていければ良いと考えております。

**【委員長】**

ありがとうございます。大変重要な点だと思います。資料3内の「幅広い業種との連携」に記載のある「仙台健康づくり推進会議」はまさに職域と地域を結ぶ部分を作っており、課題を共有していると思います。ぜひ会議の場を通じ、またこの場を通じて、情報を共有しながら市民全体の健康を守るようなものを作り上げていく会議だと思います。事務局から補足をお願い

いします。

**【参事兼健康政策課長】**

ありがとうございます。「仙台健康づくり推進会議」の中でも、この最終評価に関しましては議論をしております、この中身を揉んでいこうということでワーキンググループも作成いたしました。労働局の方にもご参加をいただきまして、様々な意見をいただきながら、こちらの最終報告に至ったという経過がございます。健康づくりというのは裾野が広く、様々な機関が連携しながら考えていかないと良い方に進んでいかないと考えておりますので、連携体制の構築を強く意識して、進めて参りたいと思います。どうもありがとうございます。

**【佐々木委員】**

現場で働く中で、連携協働は大変難しいと思います。数字で出てくるものは、様々な事業後に反映される結果の一つであると思います。経過において、現場で働いている人たちが実感できるということが非常に大切だと思いますので、現場の声を拾ったり、達成感を拾ったりして、こういう声が非常に多かったとのまとめ方も一つあってもよろしいのではないかなと思っております。

**【委員長】**

皆様には代表で来ていただいておりますので、現場の声を拾えるところがございましたら、この場でご報告いただきたいと思いますし、事務局にもお伝えくださるといいかなと思います。

**【又木委員】**

現在中学校の現場で働いております。以前は中学校の養護教育部会の部会長をしておりました。出前授業をもっと広めて行って欲しいと考えております。区役所へご相談をさせていただきたいと思っておりました。例えばレシピ集について、まず仙台市にはこういうホームページあるよと紹介して、検索してもらえればいいかなと思います。子供たちへの教育は、とても大事だと思っておりますので、今後も教員で足りない部分についてご相談したいと思っております。各区にはなりますが、相談の方に乗っていただければと思っておりました。コロナの影響で運動不足となり、習い事でスポーツをやる子とそうでない子の間でスポーツの格差が出てしまうと懸念しております。また、地域保健ということで、教員が地域のお年寄りの軽運動のお手伝い等の連携をすることも必要だと思っておりましたので、よろしく願いいたします。

以上です。

**【委員長】**

ありがとうございます。今回、健康政策課に評価いただいたことで様々な意見が出て、次の5年は素晴らしいものになるようにみんなで支えていければと思います。こちらの議事につきましてはここまでとさせていただきます。

最後に「議事5 その他」ですが、委員の皆様あるいは事務局からございますか。

(なし)

それでは、本日の議事ここまででございます。本日も活発なご議論いただきましてありがと

うございます。事務局へ進行をお返しします。

#### 4 閉会

##### 【進行】

委員の皆様、改めまして長時間にわたるご議論、本当にありがとうございました。次回の協議会につきましては、資料 5 にあります通り、今年の 6 月頃を現在予定してございます。日程の詳細が固まりましたら改めてご案内申し上げますので、よろしく願いいたします。それでは以上をもちまして、「令和 4 年度第 2 回仙台市地域保健・保健所運営協議会」を閉会いたします。ありがとうございました。